

## 「足羽川桜つつみ協議会」の設置について

### 1 設立趣旨

足羽川左岸堤防の桜については、平成 17 年度に開催した「足羽川河川環境整備検討会」から、堤防の安全を考慮して堤防の断面外に移設する必要があるという提言を受けている。

これまで地元足羽地区等と調整を進めてきたが、このたび福井県と福井市は、住宅側に盛土することによってできたスペースに桜を 1 列に植えて桜並木を保全する方向性を定め、桜堤の実施計画を策定することにした。

このため、現在進めている足羽川河川激甚災害対策特別緊急事業における堤防強化工事に伴い予定している桜堤整備について、住民の方や学識経験等を有する方の意見を取り入れた具体的な実施計画を策定するために、協議会を設立する。

### 2 検討内容

桜堤整備の基本的方向性について確認し、以下の項目について検討し、「実施計画提言書」としてとりまとめる。

- ( 1 ) 桜堤の形状・利用施設の計画
- ( 2 ) 植栽する桜の品種、擁壁のデザイン等
- ( 3 ) 維持管理計画

### 3 スケジュール

|          |           |                    |
|----------|-----------|--------------------|
| 第 1 回協議会 | 3 月 1 5 日 | 桜堤に関する検討経緯と計画案     |
| 第 2 回協議会 | 5 月 上旬    | 桜堤の施設計画、維持管理計画     |
| 第 3 回協議会 | 6 月 上旬    | 既存樹木の取扱い、提言書のとりまとめ |